

事務連絡
令和2年7月21日

各所属所長 様

公立学校共済組合神奈川支部

給付金の支給日について

このことについて、令和2年5月13日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等に伴う公立学校共済組合神奈川支部の業務縮小等について」において、給付金を「当面の間、原則各月末日まで」に支給するものとしておりましたが、令和2年9月支給分以降の給付金の支給日については、次表のとおりとしましたのでお知らせします。なお、8月支給分までは、月末日に支給します。

	給付金請求書 等提出期限	給付金支給 (予定)日
9月支給分	令和2年8月20日(木)	令和2年9月18日(金)
10月支給分	令和2年9月18日(金)	令和2年10月20日(火)
11月支給分	令和2年10月20日(火)	令和2年11月20日(金)
12月支給分	令和2年11月20日(金)	令和2年12月18日(金)
1月支給分	令和2年12月18日(金)	令和3年1月29日(金)
2月支給分	令和3年1月20日(水)	令和3年2月19日(金)
3月支給分	令和3年2月19日(金)	令和3年3月19日(金)

※ 給付金支給(予定)日は、前月20日までに提出があった請求書等について、翌月原則20日までの支給とします。ただし、1月分は、月末日支給とします。

なお、災害等により支給予定日までに支給が困難な場合は、事前にホームページ等でお知らせします。

問合せ先
給付グループ
担当 前村、佐野
電話 045-210-8179 (直通)